



令和6年7月1日
京都市保健福祉局
〔担当 保健福祉部保健福祉総務課〕
〔電話 075-222-3366〕

熱意ある福祉活動×ふるさと納税型クラウドファンディング 「京都市地域の福祉活動応援事業（愛称：めばえーる事業）」 令和6年度対象団体の募集

京都市では、多様化する福祉ニーズに対応するべく、様々な福祉的課題に着目し、活動を行う民間団体等を支援する、「京都市地域の福祉活動応援事業（愛称：めばえーる事業[※]）」を創設しました。この事業では、本市が福祉団体と協力し、寄付を募り、寄付額に応じた補助金を団体の活動に対して、交付します。

この度、令和6年度の対象団体を募集します。

※ 「めばえーる」とは、「芽生える」と「エール（応援）」を掛け合わせた言葉で、福祉活動の芽をみんなで応援し、育てるという思いが込められています。

1 事業概要

京都市が公募により選定した民間の福祉団体（以下「選定団体」という。）と本市が協力して、ふるさと納税型クラウドファンディング（以下「クラウドファンディング」という。）により寄付を募り、寄付金を原資とした補助金を交付します。

また、補助金交付後も自立的・継続的に地域に根差した活動が実施できるよう、京都市福祉ボランティアセンター等の関係団体と連携し、選定団体の情報発信力及び資金獲得力の強化に向けた支援を実施します。

(1) 補助金額

上限額50万円／1団体（補助率10分の10）

※ ただし、クラウドファンディングの実績に応じた額を交付します。

(2) 応募対象となる団体

市内で福祉的活動を行っているNPO法人等（法人格を持たない団体を含む）

※ 営利目的で事業を行っている団体や市内に事務所等を有しない団体は対象外

※ 8団体程度を選定予定

(3) 補助対象となる活動

市内で実施する障害、高齢、生活困窮への支援など、多様化、複合化する福祉的課題の解消を目的として実施する、特色ある活動

※ 公的制度の対象となる事業のほか、本市が委託する事業又は他の福祉的活動を支援する目的で本市が補助金を交付している活動等を除く（その他要件有）。

※ 主たる対象が子どもの活動は、本事業の対象としませんが、子どもから高齢者まで多世代で参加できる活動は対象となります。

(4) 選定方法

活動内容が先駆的又は特色ある活動か、新たな福祉的課題に着目したものか、活動に広く賛同（寄付）を得られる訴求力があるか等を、総合的に審査し、予算の範囲内で、8団体程度を選定団体として決定します。

(5) 寄付の募集（ふるさと納税型クラウドファンディングの実施）について
9月中旬～11月頃（予定）

※詳細は選定団体決定後、改めてお知らせします。

2 応募方法

以下のサイトから募集要項等を確認の上、必要書類を保健福祉総務課まで、御提出ください。

(1) 募集期間

令和6年7月1日（月）～同年7月31日（水） ※当日消印有効

(2) 応募先及び問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488
京都市保健福祉局保健福祉総務課
電話：075-222-3366 FAX：075-222-3386